

# せせらぎ通信

平成27年 5月 22日  
【第 53号】

発行  
国土交通省東北地方整備局  
秋田河川国道事務所  
子吉川出張所



子吉川出張所のホームページをリニューアルしました！！ホームページ（HP）では、川の防災情報、河川に係わる各種申請、募集案内、管内工事情報などを掲載しています。たくさんの情報を発信していきたいと思ひます。ぜひご閲覧下さい。今後ともよろしくお願ひいたします！！



## 5月は水防月間です

洪水から守ろう  
みんなの地域



平成27年5月1日(金)～5月31日(日)

北海道は平成27年6月1日(月)～6月30日(火)



本年も梅雨、台風の時期を迎えるにあたり、国民一人一人が水防の意識及び重要性について理解を深められるよう、全国各地で大規模な水防訓練等の取り組みが行われています。水防訓練では、水防工法訓練や情報収集訓練のほか、関係機関の連携訓練（救助救出、避難誘導、避難所設営、応急給食など）が行われます。

水防活動は、水防法により水防管理団体が主体となって実施することになっています。河川管理者である国土交通省、秋田県との連携、協力をして水防活動に取り組んでおります。

※水防管理団体とは……水防に関する責任のある市町村をいいます。子吉川の直轄管理区間では”由利本荘市”となります。

水防活動は住民の生命、財産を洪水から守る役割を果たしてくれますが、一方で**少子高齢化による団員数の減少など、今後の課題が多くあるのが現状です**。国民、地域コミュニティーの皆様からのご理解、幅広いご協力をお願いします。

一かけがえのない命や財産を奪う水害。  
それは遠い将来ではなく、明日起こるかもしれません。  
日頃からの心構えを十分に、万全に備えておきましょう。



写真:H27水防月間ポスターより抜粋

### ～子吉川出張所での取り組み～

- 洪水対応演習……5月14日(木)
- 堤防徒歩点検……5月20日(水)、21日(木)
- 由利本荘市水防訓練……6月7日(日) in 岩城亀田町



### ～堤防除草作業を開始します～

堤防の法面（のりめん）は洪水や降雨による侵食を防ぐために植生で覆われていますが、丈の高い植物の繁茂は堤防法面の異常発見に支障がある為、適宜草刈りをしています。今年は5月中旬から草刈りを始め、刈草は資源有効活用のため無償で一般提供いたします。

提供時期は6月下旬を予定しています。詳細は子吉川出張所HP及び市の広報誌でご案内しますのでご確認下さい。

**堤防付近での野焼きはやめて下さい。堤防法面の植生が焼失すると、洪水時の堤防破壊の要因になります。堤防を破損、焼失させるなどした場合には、補修費用を負担していただく場合があります。**

### 応急対策が終了しました

前回号でお伝えした子吉川（由利本荘市蟹沢地先）の既設護岸の一部崩落箇所ですが、被害拡大防止のための応急対策（袋詰め根固め工）が完了しました。

今後、詳細設計後に本格的な復旧工事を実施する予定です。引き続き河川巡視を行い、管理に万全を期していきます。



応急復旧前  
【4月3日の融雪出水にて護岸が崩落】

応急復旧後  
【袋詰め根固め工(1098袋により復旧)】

【川の防災情報】URL

◇パソコンから→<http://www.river.go.jp/>

◇携帯電話から→<http://i.river.go.jp/>



◎ご意見・問い合わせ先 子吉川出張所 『せせらぎ通信』担当

由利本荘市石脇字田尻29 電話 0184-22-6360

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

【秋田道川情報STATION⇒事務所⇒出張所ホームページ⇒子吉川出張所】